

(別紙)

第三者評価結果（児童養護施設）

※すべての評価細目（共通評価基準 45 項目・内容評価基準 41 項目）について、判断基準（a・b・c の 3 段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

共通評価基準（45 項目）

評価対象 I 養育・支援の基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・⑥・c
<コメント> 法人の理念と施設の使命が掲げられているが、職員や子ども・保護者への周知できる施設の特徴を踏まえ目指す方向や考え方を分かりやすい言葉で理念を表明されるなどの工夫される事を期待する。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	I-2-(1)-① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・⑥・c
<コメント> 会計士による会計指導を、毎月受け助言を得ている。支援を必要とする子どもに関するデータを収集する等、施設が位置する地域での特徴・変化等の経営環境や課題を把握し分析している。定員利用数に向けて施設の将来性や継続性を見通し進めていく努力が望まれる。		
③	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a・⑥・c
<コメント> 施設における経営環境や養育・支援の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析に基づき、具体的な課題や問題点を明確にして取り組んでいる。運営状況や改善すべき課題について全職員が周知し、職員から意見を聞き取り全体の見直しなどで将来に亘って経営が安定する為の対策を期待する。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>中長期計画において理念や基本方針の実現に向けた目標（ビジョン）を明確にし、職員間で実現に向けた対応に努めている。施設経営をとりまく環境と経営状況を鑑み、中長期のビジョンとしては国の方針に合わせ「より家庭に近い環境での養育の推進」を図る為に、本体施設から地域小規模のグループホームやファミリーホームへと計画している。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>中長期計画の内容を反映するように努めるなかで、具体化した単年度計画を策定している。地域小規模児童養護施設として分園（借家）を開設し、家庭的な養護に取り組みつつ地域での社会的養護の理解が深まるように努めている。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>事業計画の実施に向けてワーキンググループで検討し、職員会議等において周知できるように説明し、理解を促すための取り組みをしている。事業計画が定められた時期や手順に基づいての評価が最後まで見通し出来るような仕組みづくりの検討を期待する。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>事業計画については、子どもや保護者等の参加を促す観点から周知・説明の工夫に努めている。子どもにも計画内容がわかりやすく理解できるような説明資料の工夫が望まれる。</p>		

I-4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>各学習会・ケースカンファレンスや改善委員会にて、日常的な養育・支援については組織的に評価を行う体制を整備し検討している。組織的にPDCAサイクルに基づく養育・支援</p>		

の質の向上に関する更なる取り組みに期待する。		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・⑥・c
<p><コメント></p> <p>職員間で共通の認識を持ち、改善策や改善の実施状況の評価を実施すると共に必要に応じて改善計画の見直しに努めている。</p>		

評価対象Ⅱ 施設の運営管理

Ⅱ-1 施設長の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 施設長の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・⑥・c
<p><コメント></p> <p>施設長は自らの役割と責任を含む職務分掌について文書化し、施設内機関紙の「かばっこ新聞」や職員会議等で表明している。施設の経営管理に関する方針及び有事（災害・事故等）の対応等についての取り組みを明確にし、会議や研修等を通じ職員と共に組織としての対応に努めている。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・⑥・c
<p><コメント></p> <p>施設長は遵守すべき法令等の研修会に参加し、把握に勉め十分に理解している。職員に対して遵守すべき法令等を周知し、特定個人情報等取扱規程に定めて遵守するための具体的な対応に努めている。</p>		
Ⅱ-1-(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 養育・支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	⑥・b・c
<p><コメント></p> <p>養育・支援の質の向上について、出来る限り毎日の連絡会（朝の会）やワーキンググループに参加し、状況確認及び対応に努めている。意見交換の実施及び職員の意見を反映する為に、職員ヒヤリングを年2回実施する等の具体的な取り組みに努めている。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	⑥・b・c
<p><コメント></p> <p>施設（法人）の理念や基本方針の実現に向けて人員配置、職員の働きやすい環境整備等に努めている。児童福祉法・衛生管理基準・労働基準法・建物の維持管理等を含めて、施設経営者としての力量を発揮している。</p>		

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>勤務時間等多様な働き方が求められる職場で人材確保の難しさはあるが、職員定着に向けての試みを具体的に行っている。効果的な福祉人材確保（採用活動等）を実施する中で各種加算がとれる職員体制に積極的に取り組み「職員配置基準4：1」の達成に向けて努力している。</p>		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>職員の特性や経験も踏まえて個々の意向や意見も配慮して人事管理を行っている。初任者・中堅者・リーダー・指導員等と施設の特性に合わせた職員を配置し、施設整備計画に合わせて、看護師の採用も検討している。</p>		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>定期的に職員との個別面談（年2回）の機会を設け、職員の家庭事情にも配慮し悩み等が相談しやすく働きやすい職場になるよう取り組んでいる。職員の福利厚生として、忘年会・歓送迎会・親睦旅行等があり、勤務時は食事の費用の一部補助がある。有給休暇の取得状況の把握や時間外労働時間の定期的な確認等をし、就業状況の改善につなぐ努力が望まれる。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>個別面談を行う中で施設の目標や方針を伝え、職員の適正や力量に合わせてリーダーのもとで育成している。施設として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりが目標管理できる仕組みの構築が望まれる。</p>		
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>施設内研修は経験年数に合わせて学習会や勉強会を年間計画に基づき実施し、学習発表の場を継続的に設けて資質向上に努めている。岐阜県社会福祉協議会の主催する研修会等の外部研修には、順番に出席できるように参加しやすい体制にしている。施設が必要とする専門技術や専門資格を明示し、職員像を明確にした研修計画の作成も期待したい。</p>		
19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されてい	㊦・b・c

	る。	
<p><コメント></p> <p>職員一人ひとりが教育・研修の場に参加できるよう、外部研修に関する情報提供して参加を勧奨している。職員が希望する全国レベルの研修にも参加できるように配慮している。研修結果は会議での報告と復命書の提出をし、現場での養育・支援につなげている。職員の経験や習熟度に合わせた研修計画を個々に作成した取り組みにも期待したい。</p>		
<p>II-2-(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。</p>		
20	II-2-(4)-① 実習生等の養育・支援に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>実習生受け入れについての基本姿勢を明文化しマニュアルを整備している。学校側と実習内容について連携しプログラムを整備するとともに、実習期間中においても継続的な連携を図り、専門職の教育・育成に積極的に取り組んでいる。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
<p>II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。</p>		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>施設における地域の福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の受審、苦情・相談の体制や内容について公表するように努めている。施設の活動等を説明した印刷物や広報誌等を使い地域に溶け込み必要とされる施設を目指す地域に向けた取り組みが望まれる。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>施設における事務、経理、取引等に関するルールを明確にし、職員等に周知すると共に外部監査の結果や公認会計士等による指導や指摘事項に基づいて、経営改善を実施している。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
<p>II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。</p>		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもの個別的状況に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、必要があれば職員やボランティアが支援を行う体制が整っている。学校の友人等が施設へ遊びに来やすい環境づくりをしている。地域の社会資源を明確にし、地域のニーズを把握して『施設の役割や機能を</p>		

地域に活かす』工夫を期待する。		
24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	㊐・b・c
<p><コメント></p> <p>ボランティア受け入れに関する基本姿勢を明文化し、マニュアルを整備している。児童の学力向上のため学習ボランティアを受け入れている。小学生は習字等にボランティア指導者の協力を得ている。美化活動等のボランティア受け入れもしている。</p>		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a・㊐・c
<p><コメント></p> <p>保育所、小・中・高等学校、特別支援学校とは、子どもの様子を伝えて絶えず連携を図っている。子ども相談センターと子どもの生活状態や保護者の生活状況について、情報交換をしている。大野町社会福祉協議会の理事・大野町要保護児童及びDV対策地域協議会委員・中学校の評議員等に就任し、幅広い視野で関わりを広げ連携が図れるよう努めている。</p>		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 施設が有する機能を地域に還元している。	a・㊐・c
<p><コメント></p> <p>地域福祉祭りを開催、グラウンドを提供し、ショートステイやレスパイトケアを行い、多機関とも連携し地域の活性化や町づくりにも貢献できるよう努力している。施設の特性を活かした子育て支援と共に、施設の利用が深まり地域に溶け込み住民にも開放できる場面作りの工夫が望まれる。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・㊐・c
<p><コメント></p> <p>関係機関や団体との連絡会に参加し、福祉ニーズの概略を把握している。町や他機関からの要請で児童養護施設の特徴や措置児童の現状等の講演依頼に応じている。里親へのサポートを行っている。地域の福祉ニーズに基づいた具体的な事業・活動の取り組みに期待する。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施

Ⅲ-1 子ども本位の養育・支援

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した養育・支援提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	㊐・b・c
<コメント>		

施設内の改善委員会で子どもの養護に関する様々な考え方の統一を図っている。子どもの基本的な人権への配慮について、施設で勉強会・研修を実施している。		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した養育・支援提供が行われている。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>プライバシー保護と権利擁護に関する取り組みを実践している。一人ひとりの子どもにとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、子どものプライバシーを守れるよう設備等の工夫を行っている。職員が、子どもの満足を把握する目的で、子どもの意見に耳を傾ける中で、事業の計画や実施に努めている。</p>		
Ⅲ-1-(2) 養育・支援の提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 子どもや保護者等に対して養育・支援選択に必要な情報を積極的に提供している。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>施設の特性を紹介したパンフレットを作成し、ホームページで公開している。施設での養育・支援の様子「かばっこ新聞」を施設内に掲示し、情報発信している。施設に入所予定の子どもや保護者等については、個別に丁寧な説明に努めている。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	a・㊟・c
<p><コメント></p> <p>養護・支援の開始・過程においては、子どもや保護者等が分かりやすいように工夫した内容で説明するように努めると共に、子どもや保護者等の自己決定を尊重している。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 措置変更や地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	a・㊟・c
<p><コメント></p> <p>施設を退所した後も、施設として子どもや保護者等が相談できるように担当者や窓口を設置し、その旨を説明している。</p>		
Ⅲ-1-(3) 子どもの満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取り組んでいる。	a・㊟・c
<p><コメント></p> <p>子どもとの話し合い等意見を聞いて希望を実現できるように取り組んでいる。職員が、子どもの満足を把握する目的で、子どもの意見に耳を傾け事業の計画や実施に努めている。関係機関とも連絡を取り順序立てて実施している。</p>		
Ⅲ-1-(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>苦情解決の体制（苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置）を</p>		

整備している。可能な限り子ども達への周知徹底、受付文書の苦情解決委員へ通知と相談のオープン化に努め、権利擁護の機能の一つになっている。		
35	Ⅲ-1-(4)-② 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	㉓・b・c
<p><コメント></p> <p>苦情箱を玄関に設置し、子ども達は自由に利用し様々な意見や苦情・要望を出している。意見や要望は、外部の苦情解決委員が開封し、職員会で話し合い解決や要望に応えるようにしている。苦情相談室を整備し相談員が応じている例もある。子どもが相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることを分かりやすく提示している。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	㉓・b・c
<p><コメント></p> <p>苦情解決委員会だけでなく、安心して生活できるための相談体制を考えたい。職員は、日々の養育・支援の実施において、子どもが相談しやすく意見を述べやすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。自己肯定感が高まるようCAP（暴力予防・人権教育教室）を実施し、心理士やワーカーの対応で子どもの不安感を取り除くようにしている。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な養育・支援の提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な養育・支援の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・㉔・c
<p><コメント></p> <p>職員に対して、随時に安全確保・事故防止に関する説明、指導等を行っている。しっかり話し合うことで、お互いの思いを知ることや思いを伝えることで暴力や不満に至らないように取り組んでいる。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	㉓・b・c
<p><コメント></p> <p>予防と初期対応が取れる体制は整備している。手洗い・うがい・ペーパータオルの使用・インフルエンザ等の予防接種を行っている。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a・㉔・c
<p><コメント></p> <p>災害避難場所へ移動することよりも耐震性のあるこの施設を利用してもらう方向に町と連携した災害避難場所として提案し検討を進めている。防災を含む避難訓練は、年間の計画に基づき定期的実施している。</p>		

Ⅲ-2 養育・支援の質の確保

	第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する養育・支援の標準的な実施方法が確立している。	

40	Ⅲ-2-(1)-① 提供する養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が提供されている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>子どもの尊重、プライバシーの保護や権利擁護に関わる姿勢を明確にするよう努めている。支援の標準化をまとめた文章を作成している。自立支援計画を立てそれに従い担当者ケース会議で話し合い養育支援を行っている。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもの課題を確認し、ケース会議、ケア会議で自立支援計画を策定している。担当会、学習会、ケースカンファレンス等を行い見直しもやっている。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより養育・支援実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な養育・支援実施計画を適切に策定している。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>施設内ケース会、関係機関との協議内容を参考に個別のケース担当で作成し、なお支援困難ケースへの対応について検討し、計画を策定している。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に養育・支援実施計画の評価・見直しを行っている。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>自立支援計画の評価・見直しにあたっては、実施方法に反映すべき事項・養育・支援を十分に実施できていない内容（ニーズ）等、養育・支援の質の向上に関わる課題等を明確にするようにしている。年2回ペースで見直し策定している。</p>		
Ⅲ-2-(3) 養育・支援実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する養育・支援実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>情報共有を目的とした会議の定期的な開催等の取り組みをしている。支援の実施状況が一目見て誰もが理解できるよう記録書式の統一化を進めている。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>鍵のかかるところに保管している。職員は、個人情報保護について理解し、遵守している。個人情報保護・情報開示の方法について、子どもから求められた際のルール・規定等作成されることを期待する。</p>		

内容評価基準（41 項目）

※「共通評価基準評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施」の付加項目

A-1 子ども本位の養育・支援

		第三者評価結果
A-1-(1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮		
A①	A-1-(1)-① 社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の養育・支援において実践している。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもの養育や成長にとって何が最善なのかを、職員間において常に話し合える環境にある。ケース会議やケア会議で子どもにとって最善の利益になる養育、支援について話し合っている。</p>		
A②	A-1-(1)-② 子どもの発達段階に応じて、子ども自身の出生や生い立ち、家族の状況について、子どもに適切に知らせている。	a・㊟・c
<p><コメント></p> <p>子どもの出生や生い立ち等は子どもの求めてきた時や発達に即して知らせている。生活の流れの中で少しずつ分かりやすく現状を話している。事実を伝えた後、子どもの変容等を十分把握するとともに、適切なフォローを行っている。職員がライフストーリーを学習し努力している。</p>		
A-1-(2) 権利についての説明		
A③	A-1-(2)-① 子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、わかりやすく説明している。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>子ども一人ひとりがかけがえのない大切な存在であり、自分を傷つけたり貶めたりしてはならない事、また他人を傷つけたり脅かしたりしてはならない事等を日々の養育の中で伝えている。外部講師を迎え、「特別な権利」について学習している。</p>		
A-1-(3) 他者の尊重		
A④	A-1-(3)-① 様々な生活体験や多くの人たちとのふれあいを通して、他者への心づかいや他者の立場に配慮する心が育まれるよう支援している。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>基本的な信頼関係を獲得する等良好な人間関係を築くために職員と子どもとが個別に触れ合う時間を確保している。園内学習やホームのミーティングにて話している。スポーツ少年団、部活動や施設外の体験事業等に積極的に参加するようにしている。</p>		

A-1-(4) 被措置児童等虐待対応		
A⑤	A-1-(4)-① いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わないよう徹底している。	㊚・c
<p><コメント></p> <p>子どもと話をし耳を傾け、いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わないよう徹底している。</p>		
A⑥	A-1-(4)-② 子どもに対する不適切な関わりの防止と早期発見に取り組んでいる。	㊚・b・c
<p><コメント></p> <p>不適切な関わりの防止を徹底するため、日常的に会議等で取り上げ、行われていないことを確認している。</p>		
A⑦	A-1-(4)-③ 被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。	㊚・b・c
<p><コメント></p> <p>被措置児童等虐待が疑われる事実が生じた時に、施設内で検証し、第三者の意見を聞く等の迅速かつ誠実な対応をするための体制整備ができています。危機管理マニュアルにて対応を検討している。</p>		
A-1-(5) 思想や信教の自由の保障		
A⑧	A-1-(5)-① 子どもや保護者等の思想や信教の自由を保障している。	㊚・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもの思想・信教の自由については、最大限に配慮し保障している。</p>		
A-1-(6) 子どもの意向や主体性への配慮		
A⑨	A-1-(6)-① 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、そこから分離されることに伴う不安を理解し受けとめ、不安の解消を図っている。	㊚・b・c
<p><コメント></p> <p>入所した時、温かく迎える準備をしている等様々な工夫を凝らし、受け入れについて施設全体で行っている。職員による喪失体験プログラムの実施など、子どもの分離不安に寄り添える体制が組んでいる。</p>		
A⑩	A-1-(6)-② 職員と子どもが共生の意識を持ち、子どもの意向を尊重しながら生活全般について共に考え、生活改善に向けて積極的に取り組んでいる。	㊚・b・c
<p><コメント></p> <p>生活改善に向けて職員との話し合いの集会を男子棟は毎週、女子棟は毎月行い、男女別で小中高生と別れたり大勢の時や少人数の時もあつたりしているが、様々な意見を出して職員と子どもが共に考え話し合っている。担任や園長と直接話しあつたり、苦情解決委員に手紙を書いたりする子どももいる。</p>		
A-1-(7) 主体性、自律性を尊重した日常生活		

A⑪	A-1-(7)-① 日々の暮らしや、余暇の過ごし方など健全な生活のあり方について、子ども自身が主体的に考え生活できるよう支援している。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>TVの见たい番組やパソコンの順番などはルールを決めて、自分たちが考えて行動できるようにしている。就寝時間は学年と年齢に合わせて話し合い、子どもが合意し納得できる時間にしている。地域の祭りや行事には実行委員を選出し、計画から参画し実施時は準備や協力など率先して子どもが主体的に関われるようにしている。スポーツ少年団や部活動も子どもが自由に加入し、職員は練習や試合時などの送迎援助をしている。</p>		
A⑫	A-1-(7)-② 子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう支援している。	a・㊟・c
<p><コメント></p> <p>子どもの年齢に合わせて毎月の小遣いを決め、欲しい物を決めたくえで小遣いを下ろし買い物などに行っている。職員と一緒に買い物に行ったり、一人で買い物させたりするなど物の値段の相場や金銭感覚が身につくよう、小遣い帳をつけて残金は貯金している。お年玉や残金を貯めて高額商品を買ったり、映画を見に行ったりしている。金銭の紛失によるトラブルを避ける為、子どもが自己管理せず職員が管理している。</p>		
A-1-(8) 継続性とアフターケア		
A⑬	A-1-(8)-① 家庭復帰にあたって、子どもが家庭で安定した生活を送ることができるよう復帰後の支援を行っている。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>家庭への復帰に向けて子ども相談センターと連携し、手続きや転校先学校と支援方法を話し合っている。復帰後は家庭訪問し家族に相談できることを伝え、退所後、遊びに来る子どもいる。情報を共有し担当外の職員間でも対処できるように状況をパソコンで記録している。</p>		
A⑭	A-1-(8)-② できる限り公平な社会へのスタートが切れるように、措置継続や措置延長を積極的に利用して継続して支援している。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>高校卒業後に専門学校や大学への希望があれば、措置継続し自立できる方法を様々な角度から提案し、奨学金の制度も紹介しているが、学業ローンとなる実態も説明している。</p>		
A⑮	A-1-(8)-③ 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>高校在学中にアルバイトや運転免許取得の希望があれば、その子の希望職種や能力も踏まえて、アルバイトの助言などしている。家庭復帰する前に障害者の自立支援ホームに入居する場合もあり、相手先とも十分連携し情報交換しアフターケアをしている。社会生活が上手くできず戻ってきたときは、別棟で迎え入れ再度社会に向け自立できるように援助している。家庭引き取りを前提に話を進めているが、全ての子がそうではないので、子ども達がいつ帰って来ても馴染みの職員が受け入れてくれるのが子どもの支えとなっている。</p>		

A-2 養育・支援の質の確保

A-2-(1) 養育・支援の基本		
A⑯	A-2-(1)-① 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかりと受け止めている。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもの生育歴や環境を理解し、子どもからの発信をしっかりと受け止め、必要時は心理担当職員が面接し心理療法を行っている。見捨てられ感を抱く子には生活状況を確認し、継続的に心理面接とケースカンファレンスで検討し、職員で情報を共有し支援している。</p>		
A⑰	A-2-(1)-② 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>児童の生い立ちを理解し、子の年齢に合わせて幼児には夜間目覚めても安心できるように職員が添い寝をし、不安感を抱く子には手をつないで寝ている。愛着障害の子が多く職員は、その子に合った関わり方を工夫し、信頼関係ができるようにしている。自立している子の居室は、自分で施錠し他者が立ち入りできないよう規則として守っている。</p>		
A⑱	A-2-(1)-③ 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切に、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>集団生活を気持ちよく過ごせるように決めたルールを、食堂・トイレ・洗濯室などそれぞれの場所に掲示し、自分たちで注意し合うようにしている。職員は励まし・感謝・指示などの声かけを適切にし、できなかった時は具体的な説明と助言をするような姿勢にしている。</p>		
A⑲	A-2-(1)-④ 発達段階に応じた学びや遊びの場をなしている。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>幼児は幼稚園に通園するか施設内で保育をし、幼児用絵本や積み木などのおもちゃを配備している。小学生以上の子には学習机を常備し、居間に漫画・雑誌や新聞を置いて自由に読めるようにしたり、パソコンでゲームなどをしたりできるようにして、年齢に合わせた環境を提供している。子ども会やグループ活動で遊んだり、地域のスポーツ少年団に加入したりしている。</p>		
A⑳	A-2-(1)-⑤ 秩序ある生活を通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>職員が子の模範となる行動や所作を言動や姿勢で示している。手洗いやうがいの方法をわかりやすく図や絵で表示し、理解しやすくしている。洗濯物の洗い方や干し方も具体的に説明しながら、一人でできるような働きかけをしている。私物と共同で使用する物などの扱い</p>		

方にも、その子に合わせて助言するなど生活技術が習得出来るよう支援している。		
A-2-(2) 食生活		
A⑳	A-2-(2)-① 食事は、団らんの場でもあり、おいしく楽しみながら食事ができるよう工夫している。	㊟・b・c
季節メニューや誕生日メニューを希望で取り入れ、会話をしながら楽しい食事時間に行っている。クラブ活動で帰園が遅くなる子には、電子レンジで温めができるようにしたり冷蔵庫で保管したりしている。屋外でバーベキューを楽しんだり、外食したりする時もある。		
A㉑	A-2-(2)-② 子どもの嗜好や健康状態に配慮した食事を提供している。	㊟・b・c
年齢に応じた摂取カロリーがとれるように、栄養士が献立や食材の工夫をしている。毎月給食委員会で、栄養士・調理師・主任・各棟チーフが出席し、献立や食事についての振り返りを行なっている。		
A㉒	A-2-(2)-③ 子どもの発達段階に応じて食習慣を身につけることができるよう食育を推進している。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>献立メニューは食堂に掲示し、食事への楽しみが膨らむようにしている。偏食がある子には食育指導を行い、箸の持ち方をしつけ箸で訓練もしている。毎週日曜日の朝食はホームのキッチンで職員と共に炊飯・味噌汁や副食を作り、洗う・切る・味付け・盛り付け・配膳や片づけまで行っているため食生活に必要な知識や技術を習得する場となっている。</p>		
A-2-(3) 衣生活		
A㉓	A-2-(3)-① 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>衣類は自室のロッカーで自己管理している。自分好みの洋服や清潔な衣類が身に着けられるように助言し、中学生以上の子は自分で洗濯できるように支援している。衣類の整理・保管やその日のコーディネートは、年齢や能力に合わせ希望を聞き一緒に行ったり自分で見守ったりしている。高学年の女兒は衣服など好みのものを購入し、休日におしゃれをして友人との外出を楽しんでいる。低年齢児の洗濯は職員が行い自立出来るよう手助けしながら支援している。</p>		
A-2-(4) 住生活		
A㉔	A-2-(4)-① 居室など施設全体がきれいに整美されている。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>各棟間の空き地に花を植えたプランターを置き、廊下などは観葉植物で飾り温かみのある環境にしている。洗面台やトイレの掃除は習慣化できるように、日常的な掃除法を一緒に行っている。居室は基本的な生活習慣が身に付くよう担当職員と一緒に掃除をするが、高学年は子どもの自己管理としている。風呂は個浴で洗面所で朝のシャンプーもできる。棟の水周りも清潔で気持ち良い環境にしている。玄関や廊下に子どもの作品や賞状を飾り家庭的な雰囲気</p>		

<p>気にしてあり、施設全体がきれいに整美してある。</p>		
A②⑥	A-2-(4)-② 子ども一人ひとりの居場所が確保され、安全、安心を感じる場所となるようにしている。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>職員も許可なく立ち入らないよう配慮し、子ども一人ひとりの居場所が確保され施設が安心・安全を感じる場所としている。分園（借家）を改修し、家庭的な環境で養育している。各棟にリビングがあり、ソファや畳で寝そべったりして安心できる場所にしてある。中学生以上は個室で、壁面や置物飾り等で、その子らしい空間にしている。</p>		
<p>A-2-(5) 健康と安全</p>		
A②⑦	A-2-(5)-① 発達段階に応じ、身体の健康（清潔、病気、事故等）について自己管理ができるよう支援している。	㊟・b・c
<p>年齢やその子の発達段階に応じて、健康状態が自分で維持できるように睡眠状況や食事・排泄等も把握し、その場に合わせた助言をしている。整髪・爪きり・髭剃り等の身だしなみについても、自分で行えるように支援している。周囲から自分の身を守る方法や手段についても、話題にあげてわかりやすくして伝え、施設内には避難方法が掲示してある。</p>		
A②⑧	A-2-(5)-② 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	a・㊟・c
<p><コメント></p> <p>嘱託医と学校医の検診を定期的に受診し、健康管理に努めている。服薬の必要がある子には、医療機関と連携し必要性の説明をして支援している。入院時は、職員が付き添い不安なく治療に専念でき早期の退院に向けた支援もしている。インフルエンザ等の感染症対策は、手洗いの励行や清潔を保つ等、予防策を常に見直し情報が共有できるよう努めている。</p>		
<p>A-2-(6) 性に関する教育</p>		
A②⑨	A-2-(6)-① 子どもの年齢・発達段階に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>性教育に特化したプログラムやマニュアルを整備し、年齢にあわせて絵や画面を使い男女の体の仕組みや成長に合わせた身体変化も具体的に話している。年齢が高くなるほど教育の難しさを感じながら、子どもの様子から必要性を感じた時に個々への対応をしている。性に対し異常な関心を示したり不安感を増大させたりしないように、不適切な興味への防止や相手も尊重して自分の身体を大切に作る時間にもしている。</p>		
<p>A-2-(7) 自己領域の確保</p>		
A③⑩	A-2-(7)-① でき得る限り他児との共有の物をなくし、個人所有とするようにしている。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>生活に必要な物や学用品は個人所有として名前を書き、所定の場所に片付ける指導をしている。箸・茶碗・コップ等は、自分の好きな色や柄で選び他者と識別できるようにしている。ゲーム機等は職員が管理し使いたい時に出してもらい使う方法に配慮している。自分や他者</p>		

の物を大切に作る心や思いやりにつなぐ支援もしている。		
A③①	A-2-(7)-② 成長の記録（アルバム等）が整理され、成長の過程を振り返ることができるようにしている。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>日常での様子や行事等の写真をパソコンに取り込み、成長の過程が振り返られるようにしている。子どもが見たい時はいつでも閲覧したり印刷したりして手渡している。退園時には、成長の記録としてDVDにしてプレゼントしている。</p>		
A-2-(8) 行動上の問題及び問題状況への対応		
A③②	A-2-(8)-① 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>ホームでミーティングを行いトラブルについて話し合いをしている。子同士のトラブルや問題行動が発生時は、ケースカンファレンスやワーキンググループでの話し合いをしている。制止する為の威圧的な言動をせず、怒鳴らず傷つけない支援につなぐ為のCSPトレーニングを継続的に実践している。職員も持ち場を離れ気分を変えて、子どもへの対応が適切になるように施設全体で取り組んでいる。</p>		
A③③	A-2-(8)-② 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>その子にとって最善の方法で対処できるように、子ども相談センターの職員も交えて話し合いをしている。他人に対する思いやりの気持ちが持てるように、職員が模範となって声かけや態度で示している。子ども同士の相性や意向も踏まえて部屋決めや席替えを行っている。職員との面談を園長が行い、負担にならないように勤務形態や職員配置にも配慮している。</p>		
A③④	A-2-(8)-③ 虐待を受けた子ども等、保護者等からの強引な引き取りの可能性がある場合、子どもの安全が確保されるよう努めている。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>親の強引な引き取りにならないように子ども相談センターと密接に協議し、引き取りの点検チェック表で適切な判断をしている。不審者対策として防犯ブザーを設置し警備会社とも契約し連携できるようにしている。地元警察署に緊急時の協力を依頼している。玄関に録画機能を備えた防犯カメラの設置を検討中である。</p>		
A-2-(9) 心理的ケア		
A③⑤	A-2-(9)-① 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	a・㊟・c
<p><コメント></p> <p>心理的ケアが必要な子に対して、自立支援計画に基づき心理担当職員が継続的に関わり、心理療法の支援をしている。職員間で統一した支援ができるようにケアカンファレンスを行い子ども相談センター職員が子や職員とも面談している。心理的ケアが必要な子の保護者に対しても、定期的な助言や援助ができるような対応策が望まれる。</p>		

A-2-(10) 学習・進学支援、進路支援等		
A⑳	A-2-(10)-① 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	a・㉔・c
<p><コメント></p> <p>学校から帰園したら学習する習慣が身に付くように、学習室で机に向かう時間に行っている。学習ボランティアの受け入れや中高生の希望による通塾支援をして、一人ひとりの学力向上につなげている。障害を抱えた子には特別支援学級や特別支援学校への通学の送迎支援をしている。基礎学力が低い子に対して、早い段階における取り組みにも期待したい。</p>		
A㉑	A-2-(10)-② 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	㉔・b・c
<p><コメント></p> <p>子や保護者の考えや意向も踏まえて、今後の取り組み方への進路支援表を作成し、子が自己決定できるように情報を提供し話し合っている。子ども相談センターとも連携し、高校卒業後の進路に合わせて、専門学校や大学への通学や就労を希望する子にとって「最善の利益」が叶えられるように支援している。</p>		

A㉒	A-2-(10)-③ 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	㉔・b・c
<p><コメント></p> <p>アルバイトや職場実習する場合に、社会の仕組みやルールの下で社会全体が成立していることも説明し責任ある行動への助言をしている。高校在学中に運転免許取得への支援もし、卒業後に自立できるように様々な場面で社会体験ができるように働きかけ、介護職員初任者研修を受講し介護施設に就職した子もいる。</p>		
A-2-(11) 施設と家族との信頼関係づくり		
A㉓	A-2-(11)-① 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	㉔・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもの成長を家族と一緒に考え、信頼関係が構築できるように家庭支援専門相談員が子ども相談センターとも連携し関係作りに取り組んでいる。学校の授業参観や行事参加を促し、土日の面談を積極的に行っている。福祉祭り・園遊会・運動会には家族の参加を呼びかけ、子どもとの触れ合いにも配慮している。</p>		
A-2-(12) 親子関係の再構築支援		
A㉔	A-2-(12)-① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a・㉔・c
<p><コメント></p> <p>帰省できない子に施設の親子生活訓練室での宿泊は他児への影響を考慮し、別館のゲストハウスを開放し親子一緒に過ごし、関係作りの基礎構築をしている。子ども相談センターと連携し、週末の面会や一時宿泊・長期宿泊等を経て、親子の関係修復につなぐ努力をしてい</p>		

る。措置時には家庭環境や親自身の問題にも配慮するが、その後子どもへの関わりを優先し親への積極的な関わりができておらず検討されたい。

A-2-(13) スーパービジョン体制

A④	A-2-(13)-① スーパービジョンの体制を確立し、施設の組織力の向上に取り組んでいる。	㊟・b・c
----	---	-------

<コメント>

大学の専門職員がケースカンファレンスで助言をし、施設の専門職員や経験豊富な先輩職員がスーパーバイズできる体制にしている。職員の就業年数に合わせて基礎勉強会・ワーキンググループ・学習発表会と継続的に質の向上につなぐ取り組みを施設全体で行っている。